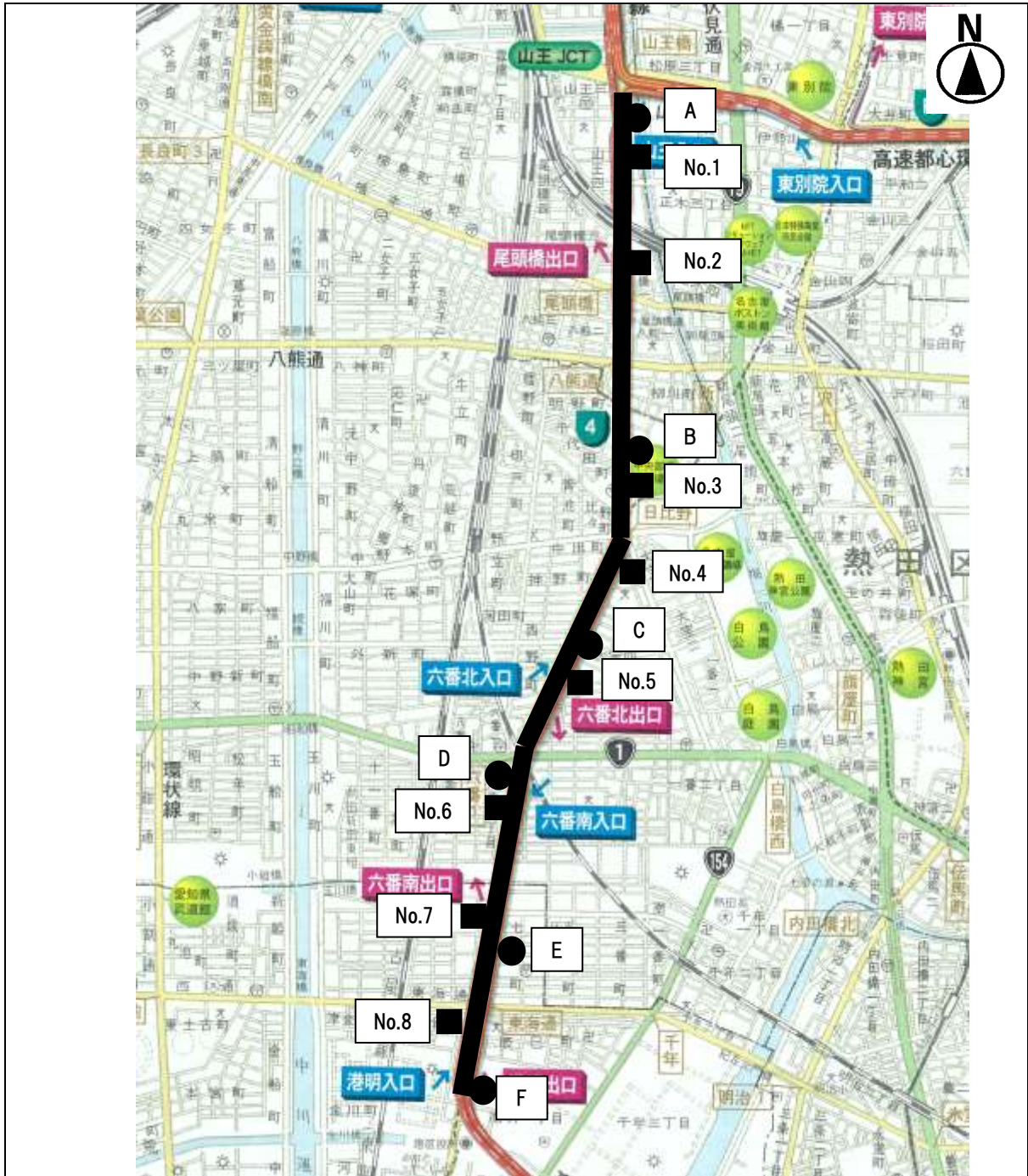


高速4号東海線（山王 JCT～港明）の環境調査結果

1. 調査箇所



【凡例】

- : 調査箇所 A～F
(環境アセスメント調査箇所:A,B,C,E,F)
- : 騒音調査箇所 No.1～8 (高さ方向調査箇所)
- : 高速4号東海線 (山王 JCT～港明)

調査箇所図

2. 環境アセスメント調査箇所の大気質調査結果

調査箇所	調査時期	二酸化窒素 (NO ₂)	一酸化炭素 (CO)	浮遊粒子状物質 (SPM)
B 熱田区川並町	①開通前	0.028ppm	0.6ppm	0.026mg/m ³
	③開通後	0.040ppm	0.6ppm	0.029mg/m ³
F 港区港明一丁目	②開通前	0.038ppm	0.5ppm	0.043mg/m ³
	③開通後	0.042ppm	0.3ppm	0.029mg/m ³

※1 調査時期は、①開通前：平成22年7月です。

②開通前：平成25年10月です。

③開通後：平成29年11月です。

※2 測定位置は、NO₂及びCOは地上1.5m、SPMは地上3.0mです。

※3 調査結果は、7日間連続測定における1時間値の日平均値の最大値を示す。

<参考>

大気汚染に係る環境基準

項目	環境上の条件
二酸化窒素 (NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。

3. 環境アセスメント調査箇所等 A～E の騒音調査結果

3-1 道路端0m地点

等価騒音レベル L_{Aeq}

単位：dB

調査箇所	測定高さ	調査時期	調査結果	
			昼間	夜間
A 中川区山王二丁目	地上1.2m	①開通前	68	65
		③開通後	64	60
B 熱田区川並町	地上1.2m	①開通前	66	65
		③開通後	64	61
C 熱田区大宝四丁目	地上1.2m	①開通前	68	65
		③開通後	65	62
D 熱田区六番三丁目	地上1.2m	②開通前	67	62
		③開通後	63	58
E 港区七番町三丁目	地上1.2m	②開通前	68	64
		③開通後	63	58

※1 調査時期は、①開通前：平成22年7月です。

②開通前：平成25年10月です。

③開通後：平成29年11月です。

※2 調査箇所A, B, C, Eの調査結果は、3日間連続測定における各時間の騒音レベルのエネルギー平均値を示す。

調査箇所Dの調査結果は、1日間連続測定における各時間の騒音レベルのエネルギー平均値を示す。

※3 時間区分は、昼間（6時～22時）と夜間（22時～6時）です。

3-2 道路端20m地点

等価騒音レベル L_{Aeq}

単位：dB

調査箇所	測定高さ	調査時期	調査結果	
			昼間	夜間
D 熱田区六番三丁目	地上1.2m	①開通前	59	54
		②開通後	58	52
	地上4.2m	①開通前	59	55
		②開通後	58	53
E 港区七番町三丁目	地上1.2m	①開通前	63	58
		②開通後	59	53
	地上4.2m	①開通前	63	58
		②開通後	61	54

※1 調査時期は、①開通前：平成25年10月です。

②開通後：平成29年11月です。

※2 調査結果は、1日測定における各時間の騒音レベルのエネルギー平均値を示す。

※3 時間区分は、昼間（6時～22時）と夜間（22時～6時）です。

4. 高さ方向調査箇所 No.1～8 の騒音調査結果

等価騒音レベル L_{Aeq}

単位：dB

調査箇所	調査時期	時間区分	高さ(m)								
			1.2	5	10	15	20	25	30	35	40
No.1 (中川区山王二丁目)	① 開通前	昼間	66	68	67	67	66	65	65	65	65
		夜間	64	66	65	65	64	62	62	62	62
	③ 開通後	昼間	63	63	63	64	64	65	67	68	68
		夜間	59	59	59	60	60	61	62	62	62
No.2 (中川区尾頭橋一丁目)	① 開通前	昼間	65	66	66	65	65	65	65	63	-
		夜間	63	63	63	62	62	62	61	60	-
	③ 開通後	昼間	62	64	64	65	66	65	67	67	-
		夜間	58	59	60	60	61	60	62	61	-
No.3 (熱田区川並町)	① 開通前	昼間	66	69	68	67	66	65	63	-	-
		夜間	65	67	66	65	65	63	62	-	-
	③ 開通後	昼間	66	67	67	67	68	69	70	-	-
		夜間	63	65	65	64	65	65	65	-	-
No.4 (熱田区大宝三丁目)	① 開通前	昼間	63	65	65	62	62	62	62	-	-
		夜間	58	60	60	58	57	57	56	-	-
	③ 開通後	昼間	63	66	65	64	64	67	68	-	-
		夜間	60	62	62	61	60	62	63	-	-
No.5 (熱田区大宝四丁目)	① 開通前	昼間	68	68	66	64	64	63	62	-	-
		夜間	65	64	62	60	60	59	58	-	-
	③ 開通後	昼間	65	67	67	67	67	68	68	-	-
		夜間	61	63	63	63	63	63	63	-	-
No.6 (熱田区六番三丁目)	② 開通前	昼間	69 注1)	70	69	68	66	65	64	-	-
		夜間	64 注1)	65	64	63	61	60	58	-	-
	③ 開通後	昼間	66	67	66	66	65	65	68	-	-
		夜間	61	61	61	61	60	59	61	-	-
No.7 (港区七番町二丁目)	② 開通前	昼間	69	70	69	65	63	62	62	61	59
		夜間	64	65	64	59	57	56	56	55	53
	③ 開通後	昼間	65	66	64	64	63	65	66	67	68
		夜間	60	60	59	58	57	59	59	60	61

調査箇所	調査時期	時間区分	高さ(m)								
			1.2	5	10	15	20	25	30	35	40
No.8 (港区津金一丁目)	② 開通前	昼間	66	67	67	66	65	65	64	-	-
		夜間	60	61	61	60	59	59	58	-	-
	③ 開通後	昼間	66	66	66	66	68	69 注1)	69 注1)	-	-
		夜間	60	60	60	60	62	64	64	-	-

※1 調査時期は、①開通前：平成22年7月です。

②開通前：平成25年10月です。

③開通後：平成29年11月です。

※2 調査箇所 No.8 以外の調査結果は、3日間連続測定における各時間の騒音レベルのエネルギー平均値を示す。

調査箇所 No.8 の調査結果は、1日間連続測定における各時間の騒音レベルのエネルギー平均値を示す。

※3 時間区分は、昼間（6時～22時）と夜間（22時～6時）です。

注1) No.6 熱田区六番三丁目 1.2m及び No.8 港区津金一丁目 25m、30mの騒音値は、建物外壁面による反射音の補正を行っています。（環境省 平成27年10月 騒音に係る環境基準の評価マニュアルによる）

<参考>

騒音に係る環境基準

道路端からの距離	等価騒音レベル (LAeq)	
	昼間	夜間
道路端から20mの範囲内 ※1	70dB以下	65dB以下
道路端から20mを超える範囲 ※2	65dB以下	60dB以下

※1 道路端から20mの範囲内の地域は「幹線交通に担う道路に近傍する空間」が適用される。

※2 道路端から20mを超える範囲の地域は、「B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域」が適用される。

5. 環境アセスメント調査箇所 A,B,C,E の振動調査結果

振動レベル (L₁₀)

単位：dB

調査箇所	調査時期	調査結果	
		昼間	夜間
A 中川区山王二丁目	①開通前	49	44
	③開通後	42	38
B 熱田区川並町	①開通前	45	44
	③開通後	44	43
C 熱田区大宝四丁目	①開通前	42	36
	③開通後	41	37
E 港区七番町三丁目	②開通前	48	40
	③開通後	45	39

※1 調査時期は、①開通前：平成 22 年 7 月です。

②開通前：平成 25 年 10 月です。

③開通後：平成 29 年 11 月です。

※2 調査位置は、官民境界です。

※3 調査結果は、80%レンジの上端値 (L₁₀) の時間区分平均値を示す。

※4 時間区分は、昼間 (7 時～20 時) と夜間 (20 時～翌 7 時) です。

※5 地域区分は、全ての調査箇所第 2 種区域に該当します。

<参考>

道路交通振動に係る要請限度

地域の区分	振動レベル (L ₁₀)	
	昼間	夜間
第 1 種区域 (第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域)	65dB以下	60dB以下
第 2 種区域 (近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、都市計画区域で用途地域の定められていない地域)	70dB以下	65dB以下